

令和6年1月26日
島根県健康福祉部高齢者福祉課
担当 原田・宇山
電話 0852-22-5718

「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」宣言証の交付について

島根県では、福祉・介護人材確保対策の一環として、「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」制度を創設し、令和5年11月20日（月）から宣言の申請受付を行っています。

この度、制度開始後初となる宣言書の受理及び認定を行い、下記の団体につきまして、宣言証の交付を実施しますのでお知らせします。

1. 宣言団体

- (1)社会福祉法人 敬仁会（松江市佐草町2-2）
- (2)社会福祉法人 壽光会（出雲市湖陵町差海318-1）

2. 宣言証の交付について

(1)日時

令和6年1月30日（火） 15:45～16:15

(2)場所

島根県松江市殿町8-3
島根県市町村振興センター3階 特別応接室

(3)内容

島根県健康福祉部高齢者福祉課長による宣言証の交付を行います。

3. 宣言の内容

宣言の内容につきましては、1月30日（火）の宣言証交付終了後、島根県ホームページにて公開します。

島根県ホームページ > 医療・福祉 > 福祉 > 高齢者福祉 > 介護人材確保 > しまね福祉・介護人材育成宣言事業所制度

【県ホームページ URL】

<https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigozinnzaikakuho/sengenjigyoushoseido.html>